

授業科目名 <英訳>	民法第四部（債権各論） Civil Law IV	担当者所属・ 職名・氏名	法学研究科 教授 松岡 久和
---------------	-----------------------------	-----------------	----------------

配当 学年	3・4	単位数	4	開講年度・ 開講期	2016・ 後期	曜時限	月4,金4	授業 形態	講義	使用 言語	日本語
----------	-----	-----	---	--------------	-------------	-----	-------	----------	----	----------	-----

[授業の概要・目的]

民法第三編債権第二章契約・第三章事務管理・第四章不当利得・第五章不法行為について講義をおこなう。講義に際しては、各制度の枠組みとその基本的な考え方の説明に力点をおき、とくに主要な論点については簡単な設例を用いて問題のポイントを解説することとする。

なお、本年度は、昨年には成立しなかった民法改正法案が成立すると見込まれており、改正法がいつから適用されるかにも留意しつつ、改正法の内容を十分に意識した講義とする。

[到達目標]

講義の範囲である民法の債権各論部分について、他の財産法部分との有機的な関連づけを意識しつつ、制度の仕組みの構造と解釈論上の重要な論点について、基本的な理解を得ることを獲得目標とする。具体的には基本設例の解決について、条文と判例・学説を用いた解決のあらましをほぼ述べることができる程度の知識と理解を得られるようにしたい。

[授業計画と内容]

おおむね、以下の項目の順序で講義を行う（昨年度の実績を考慮している）。

- (1) 講義案内・契約法序論
- (2) 売買契約の成立
- (3)(4) 売買契約の効力
- (5) 売買契約の解除
- (6) 特殊な売買契約など
- (7) 定型約款、危険負担
- (8)-(10) 賃貸借契約（借地借家法を含む）
- (11) 消費貸借契約ほか信用供与型契約
- (12) 雇用・請負・委任などの役務提供契約
- (13) 組合契約などその他の有償契約
- (14) 贈与・使用貸借などの無償契約
- (15) 契約法補論
- (16) 不法行為法概説
- (17) 過失
- (18) 権利又は法律上保護される利益の侵害（違法性）
- (19) 因果関係
- (20) 賠償されるべき損害の範囲
- (21) 損害賠償額の調整（過失相殺など）
- (22) 損害賠償請求権
- (23)-(25) 特殊の不法行為（使用者責任等と特別法上の不法行為）
- (26) 事務管理・不当利得(1)
- (27) 不当利得(2)
- (28) 契約・不法行為の位置づけと請求権競合

民法第四部（債権各論）(2)

【履修要件】

民法第1部～民法第3部を学修していることが望ましい。

【成績評価の方法・観点及び達成度】

期末試験による

【教科書】

永田眞三郎ほか『債権 エッセンシャル民法*3』（有斐閣、2010年）ISBN:978-4-641-18378-0
松本恒雄＝潮見佳男編『判例プラクティス 民法 債権』（信山社、2010年）ISBN:978-4-7972-2627-0
潮見佳男＝道垣内弘人編『民法判例百選 債権 [第7版]』（有斐閣、2015年）ISBN:978-1-641-11524-8

レジュメpdfを前週までにWEB配布します。おおむね昨年度のものを修正・加筆して使います。

教科書は必要最低限の基礎知識をまとめたもので、これが獲得目標に対応しますが、もう少し詳しいものがあれば下記を参考にしてください。

判例百選 かプラクティス民法 のいずれかを併せて必ず読んでください。講義レジュメでは前者を百10、後者をP127などの表記で示しますが、取り上げている判例数が多い後者を主として使います。

【参考書等】

（参考書）

潮見佳男『債権各論 契約法・事務管理・不当利得 [第2版]』（新世社、2009年）ISBN:978-4-88384-145-5

潮見佳男『債権各論 不法行為法 [第2版]』（新世社、2009年）ISBN:978-4-88364-142-4

山本敬三『民法講義 -1 契約』（有斐閣、2005年）ISBN:978-4-641-13398-0

潮見佳男『民法（債権関係）改正法案の概要』（金融財政事情研究会（きんざい）、2015年）ISBN:978-4-322-12823-9（現時点で唯一の改正法全体の逐条解説）

教科書との関係を最初の時間に説明します。

【授業外学習（予習・復習）等】

事前に教科書の該当ページをざっと読んでいただきたい。

知識と理解の定着度を測るため、講義レジュメで示したCasesを自力で解答できるか考えてみてください。できなければ、教科書等を読み直すようにしてください。

（その他（オフィスアワー等））

授業前に教科書の該当部分をひととおり読むように心がけてください。

オフィスアワー実施の有無は、KULASISで確認してください。